

株式売出届出目論見書の訂正事項分

2026年4月
(第2回訂正分)

梅乃宿酒造株式会社

ブックビルディング方式による売出しにおける売出価格等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を2026年4月16日に近畿財務局長に提出し、2026年4月17日にその届出の効力が生じております。

○ 株式売出届出目論見書の訂正理由

2026年3月25日付をもって提出した有価証券届出書及び2026年4月8日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による売出し2,168,400株(引受人の買取引受による売出し1,893,500株・オーバーアロットメントによる売出し274,900株)の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、2026年4月16日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、株式売出届出目論見書を訂正いたします。なお、上記引受人の買取引受による売出しについては、2026年4月16日に、日本国内において販売される株数が1,640,700株、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売される株数が252,800株と決定されております。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____ 罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部 【証券情報】

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

2026年4月16日に決定された引受価額(552円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。))は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格600円)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日(2026年4月24日(金))に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、引受人の買取引受による売出しは、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握した上で売出価格を決定する方法をいう。)により決定された価格で行います。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出数(株)」の欄：「1,893,500」を「1,640,700」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出数(株)」の欄：「1,893,500」を「1,640,700」に訂正。

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「1,107,697,500」を「984,420,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「1,107,697,500」を「984,420,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 2. 引受人の買取引受による売出しに係る売出株式1,893,500株のうちの一部が、SMB C日興証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下「海外販売」といい、海外販売の対象となる株数を「海外販売株数」という。)されません。

上記売出数は、引受人の買取引受による売出しにおける日本国内において販売(以下「引受人の買取引受による売出しにおける国内販売」という。)される株数(以下「引受人の買取引受による売出しにおける国内販売株数」という。))であり、海外販売株数は252,800株であります。また、上記売出しに係る株式の所有者の売出株数には、海外販売に供される株式数が含まれます。海外販売に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照ください。

3. 引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案した結果、SMB C日興証券株式会社が当社株主であるJ-GIA2号投資事業有限責任組合及びJG II (CAYMAN), L.P. (以下「貸株人」と総称する。)より借り入れる当社普通株式274,900株の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。))を行います。

オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

6. 売出価額の総額は、引受人の買取引受による売出しにおける国内販売株数に係るものであります。海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照ください。

7. 当社は、引受人に対し、上記売出数の一部を、当社が指定する販売先(親引け先)に売付けることを要請しております。引受人に対し要請した当社の指定する販売先(親引け先)の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 5 当社指定販売先への売付け(親引け)について」をご参照ください。なお、当社が指定する販売先(親引け先)・株式数・目的は下表に記載のとおりです。

指定する販売先(親引け先)	株式数	目的
株式会社南都銀行	当社普通株式166,600株	メインバンクとの持続的な関係を強化するため
株式会社NSK	当社普通株式166,600株	同社のグループ会社で主要販売先である株式会社カクヤスとの取引関係を維持・発展させるため
梅乃宿酒造持株会	当社普通株式50,000株	当社従業員の福利厚生のため

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含みます。)であります。

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「売出価格(円)」の欄：「未定(注)1」を「600」に訂正。

「引受価額(円)」の欄：「未定(注)1」を「552」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)2」を「1株につき600」に訂正。

「元引受契約の内容」の欄：「未定(注)3」を「(注)3」に訂正。

<欄外注記の訂正>

- (注) 1. 売出価格は、ブックビルディング方式によって決定いたしました。
売出価格の決定に当たりましては、仮条件(570円～600円)に基づいて機関投資家を中心にブックビルディングを実施いたしました。
当該ブックビルディングの状況につきましては、
 ①申告された総需要株式数が、売出株式数を十分に上回る状況であったこと。
 ②申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。
 ③申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。
以上が特徴でありました。
上記ブックビルディングの結果、売出株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、600円と決定いたしました。
なお、引受価額552円と決定いたしました。
2. 申込証拠金には、利息をつけません。
3. 元引受契約の内容

各金融商品取引業者の引受株数	S M B C日興証券株式会社	1,802,900株
	岩井コスモ証券株式会社	15,100株
	株式会社S B I証券	15,100株
	岡三証券株式会社	15,100株
	マネックス証券株式会社	15,100株
	丸三証券株式会社	15,100株
	楽天証券株式会社	15,100株

引受人が全株買取引受けを行います。上記金融商品取引業者の引受株数には、海外販売に供される株式数が含まれます。
 なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額(1株につき48円)の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と2026年4月16日に元引受契約を締結いたしました。
7. 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に依り販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。
8. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託いたします。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「160,816,500」を「164,940,000」に訂正。
「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「160,816,500」を「164,940,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を**勘案した結果**行われる、SMB C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

(注) 5. の全文削除

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「売出価格(円)」の欄：「未定(注)1」を「600」に訂正。
「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)1」を「1株につき600」に訂正。

<欄外注記の訂正>

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、2026年4月16日に決定いたしました。なお、申込証拠金には、利息をつけません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について

引受人の買取引受による売出しに係る売出株式のうちの一部が、共同主幹事会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売されます。以下は、係る海外販売の内容として、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に掲げる各事項を一括して掲載したものであります。

(2) 海外販売の売出数(海外販売株数)

252,800株

(注) 上記売出数は、海外販売株数であり、引受人の買取引受による売出しに係る株式数の範囲内で、引受人の買取引受による売出しの需要状況等を**勘案した結果、2026年4月16日に決定されました。**

(3) 海外販売の売出価格

1株につき600円

(注) 1. 2. の全文削除

(4) 海外販売の引受価額

1株につき552円

(注)の全文削除

(5) 海外販売の売出価額の総額

151,680,000円

3 オーバーアロットメントによる売出し等について

引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を**勘案した結果**、引受人の買取引受による売出しの主幹事会社であるSMB C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式(以下「借入株式」という。)274,900株の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行います。

これに関連して、SMB C日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として、貸株人より追加的に当社普通株式を買取る権利(以下「グリーンシュアオプション」という。)を、2026年5月22日行使期限として付与されております。

SMB C日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、上場(売買開始)日から2026年5月22日までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数の範囲内で東京証券取引所において当社普通株式の買付(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があり、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMB C日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

SMB C日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数からシンジケートカバー取引により買付けし借入株式の返還に充当する株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシュアオプションを行使する予定であります。

5 当社指定販売先への売付け(親引け)について

当社が引受人に対し、売付けることを要請している指定販売先(親引け先)の状況等については以下のとおりであります。

(1) 親引け先の状況等
(株式会社南都銀行)

a. 親引け先の概要	名称	株式会社南都銀行
	本店の所在地	奈良市大宮町四丁目297番地の2
	代表者の役職及び氏名	取締役頭取 石田 諭
	直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 第137期 (2024年4月1日～2025年3月31日) 2025年6月25日 関東財務局長に提出 半期報告書 第138期中 (2025年4月1日～2025年9月30日) 2025年11月27日 関東財務局長に提出
b. 当社と親引け先との関係	出資関係	当社は2026年4月8日現在、株式会社南都銀行の普通株式29,000株を保有しております。
	人事関係	該当事項はありません。
	資本関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	融資及び資金の決済等に係る取引関係を有しております。
c. 親引け先の選定理由	メインバンクとの持続的な関係を強化するためであります。	
d. 親引けしようとする株式の数	当社普通株式166,600株	
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。	
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。	
g. 親引け先の実態	当社は親引け先が、反社会的勢力との資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を役員等に選任しておらず従業員としても雇用していないこと、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。	

(株式会社NSK)

a. 親引け先の概要	名称	株式会社NSK
	本店の所在地	東京都北区豊島二丁目3番1号
	代表者の役職及び氏名	代表取締役 野田 智裕
	資本金	10,000千円
	事業の内容	取引先等への投資及び投資管理
	主たる出資者及び出資比率	株式会社ひとまる 100%
b. 当社と親引け先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資本関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	同社のグループ会社である株式会社カクヤスは、当社の主要販売先であります。
c. 親引け先の選定理由	同社のグループ会社で主要販売先である株式会社カクヤスとの取引関係を維持・発展させるためであります。	
d. 親引けしようとする株式の数	当社普通株式166,600株	
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。	
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。	
g. 親引け先の実態	当社は親引け先が、反社会的勢力との資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を役員等に選任しておらず従業員としても雇用していないこと、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。	

(梅乃宿酒造持株会)

a. 親引け先の概要	梅乃宿酒造持株会(理事長 田中 一浩) 奈良県葛城市寺口27番地1
b. 当社と親引け先との関係	当社の従業員持株会であります。
c. 親引け先の選定理由	当社従業員の福利厚生のためであります。
d. 親引けしようとする株式の数	当社普通株式50,000株
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。
f. 払込みに要する資金等の状況	払込みに要する資金として、従業員持株会における積立資金の存在を確認しております。
g. 親引け先の実態	当社の従業員で構成する従業員持株会であります。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、2026年4月16日に決定された「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出しにおける売出株式の売出価格(600円)と同一であります。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)	引受人の買取引受による株式売出し後の所有株式数 (株)	引受人の買取引受による株式売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
グッドフィールド・ビーチサイド株式会社	奈良県香芝市真美ヶ丘1丁目12番12号	1,885,040	31.29	1,885,040	31.29
J-GIA2号投資事業有限責任組合	東京都港区虎ノ門1丁目3番1号	2,751,580	45.68	1,109,580	18.42
吉田佳代(戸籍上の氏名:濱淵 佳代)	奈良県香芝市	740,400	12.29	680,200	11.29
梅乃宿酒造持株会	奈良県葛城市寺口27番地1	161,840	2.69	<u>211,840</u>	<u>3.52</u>
株式会社南都銀行	奈良市大宮町四丁目297番地の2	—	—	<u>166,600</u>	<u>2.77</u>
株式会社NSK	東京都北区豊島二丁目3番1号	—	—	<u>166,600</u>	<u>2.77</u>
JG II (CAYMAN), L.P.	190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman KY1-9008, Cayman Islands	320,620	5.32	129,320	2.15
松浪雄二	奈良県北葛城郡王寺町	80,280	1.33	80,280	1.33
二宮充	奈良県橿原市	22,000	0.37	22,000	0.37
高橋利光	奈良県大和高田市	20,000	0.33	20,000	0.33
榭永剛	奈良県葛城市	20,000	0.33	20,000	0.33
計	—	6,001,760	99.63	<u>4,491,460</u>	<u>74.56</u>

- (注) 1. 所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2026年3月25日現在のものです。
2. 引受人の買取引受による株式売出し後の所有株式数並びに引受人の買取引受による株式売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2026年3月25日現在の所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に、引受人の買取引受による売出し及び親引けを勘案した株式数及び割合になります。
3. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。